

【暫定版】



国民の森林・国有林

SINCE1960
開庁65周年

令和 7 年度
管 内 概 要



パンケヌーシ川上流部
(チロ口岳、チロ口西峰、春別岳)

令和 7 年 6 月 6 日に北海道開発局の災害対策ヘリコプター
「ほっかい」に同乗した署員が上空から撮影

林野庁北海道森林管理局
日高北部森林管理署

日高北部森林管理署の管内

管内は日高地方西部の沙流郡全域で、胆振地方、上川地方及び十勝地方と境を接しており、その約8割が一級河川である沙流川の流域となっています。

汀線（門別鼻南小島）から標高2,052m（幌尻岳）まで国有林野が分布し、天然林と人工林の比率は9対1となっています。天然林の主な樹種は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、シナ類、ニレ類、カンバ類等、人工林ではトドマツ、カラマツ、アカエゾマツ等となっています。

管内の上流域にあたる日高山脈北部には、原生的な自然環境が広く残されており、令和6年には陸域では日本最大の国立公園となる日高山脈襟裳十勝国立公園が指定されたところです。

また、管内は競走馬や大玉トマトの全国有数の産地としても知られており、沿岸では漁業も盛んです。管内自治体は、自然と文化と産業を活かした地域振興に取り組んでいます。





管内国有林野の最高地点 幌尻岳

日高山脈の最高峰で標高2,052m。「ポロシリ」は、アイヌ語で大きな山を意味する。日本100名山としても知られ、全国から登山者が訪れる。



重要文化的景観 オプシヌプリ

オキクルミカムイが矢で射抜いた伝承のある地。荷負国有林1001林班内。夏至の前後には、射抜いたとされる穴の部分に夕日が沈む。

森林の有する公益的機能の維持増進

森林は、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、森林とのふれあいの場の提供、林産物の生産等の多様な機能を有しています。

国有林では、国有林を重点的に発揮させる公益的機能に応じた機能類型に区分して管理経営しており、当署管内の国有林野は、山地災害防止タイプ、自然維持タイプ、森林空間利用タイプ、水源涵養タイプの4つの機能類型に区分され、各機能類型に応じた森林の保全・整備を行っています。

【山地災害防止タイプ】

土砂流出・崩壊防備エリア

下層植生の発達の促進のため、適度な陽光が入るよう密度管理を行うとともに、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設を整備する。

気象害防備エリア

遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力が強い森林の育成に配慮して管理経営を行う。



モイワ沢治山工事

【自然維持タイプ】

原則として自然の推移に委ね、野生動植物の生息・育成環境の保全に配慮した管理経営を行う。

原生的な天然林や、学術的に貴重な森林、貴重な野生生物の生息・生育に必要な森林、遺伝資源の保存に必要な森林等を「保護林」に設定する。



日高山脈森林生態系保護地域

【森林空間利用タイプ】

景観の向上やレクリエーションを考慮した森林整備や、必要に応じて遊歩道等の施設整備を行う。

保健・文化的利用に供される施設、又は森林の整備を積極的に行なうことが適当とされる森林を「レクリエーションの森」に設定する。

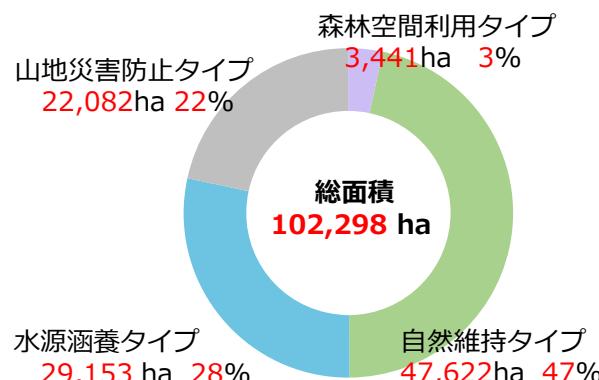


日高国際スキー場

【水源涵養タイプ】

浸透・保水能力の高い土壌の維持や、根系、下層植生の良好な発達が確立されるよう森林整備を行う。

良質で豊かな水の安定供給、濁水や洪水の緩和、水質の保全等の機能の発揮を第一とし、これらの機能が維持できる範囲で森林資源を有効利用する。



優れた自然環境の保護・保全

当署管内には、優れた自然環境が広く分布しており、管内国有林野面積の47%に相当する47,622haを「自然維持タイプ」の森林とし、環境行政や地域社会との連携を図りながら、自然環境の保全を第一とした管理経営を行っています。

このうち、生物多様性の保全上、特に重要な森林については、保護林として設定し、モニタリング等を通じて厳格な保護・管理を行っています。当署管内には、4か所 32,383.45haの保護林を設定しています。

令和6年度に策定した地域管理経営計画では、にぶたに湖右岸、仁世宇川流域、額平川流域等約1万3千haの天然林について、地域との協働・連携による「北海道古来の森林を再生する取組」等に対応するために自然維持タイプへと変更しました。

○管内の保護林

名称	面積 (ha)	特徴
日高山脈森林生態系保護地域	32,370.44 ha (当署管内分の面積)	北方性針葉樹、北方性落葉広葉樹、高山植生等からなる原生的な森林生態系を保護・管理
日高エゾマツ希少個体群保護林	1.00 ha	日高山脈西部亜高山帯に自生するエゾマツの生育に必要な森林を保護・管理
千栄シウリザクラ遺伝資源保護林	8.13 ha	日高町千栄地区に自生するシウリザクラの集団を保護・管理
門別カシワ希少個体群保護林	3.88 ha	日高町門別地区に自生するカシワ群落を保護・管理



幌尻原生林（日高山脈森林生態系保護地域の一部）への解説板設置



貫気別川上流域のエゾマツ天然林
(日高山脈森林生態系保護地域の一部)

安全・安心な暮らしのために

〈防災・減災・国土強靭化に向けた治山事業〉

当署管内では、日高山脈を水源とする各河川の流域で農畜産業が営まれ、沿岸部では水産業が盛んですが、脆弱な地形・地質が広く分布していることから人家や農地、道路等の公共施設を土砂の流出や崩壊などの山地災害から守るとともに、水源かん養機能を維持増進するため、保安林の整備、渓間工や山腹工等治山施設の整備を、生物多様性の保全にも留意しつつ計画的に実施しています。



川田の沢治山施設（日高町厚賀地区）



ヌクシュナイ沢治山施設（日高町千栄地区）

〈関係機関との連携・協力〉

当署では、森林の有する公益的機能の維持増進や地域振興支援を効果的に展開するため、国有林野の管理経営に際しては、河川事務所や道路事務所など地域の関係機関との連携協力に努めています。

○鵡川・沙流川河岸浸食等調査



写真左は飛行前のミーティング

鵡川沙流川河川事務所が実施する調査のために飛行する災害対策ヘリ「ほっかい」に同乗し、管内国有林野を上空から点検・確認。



銀嶺山上空から日高町日高地区

緊急避難路等としての国有林林道の活用

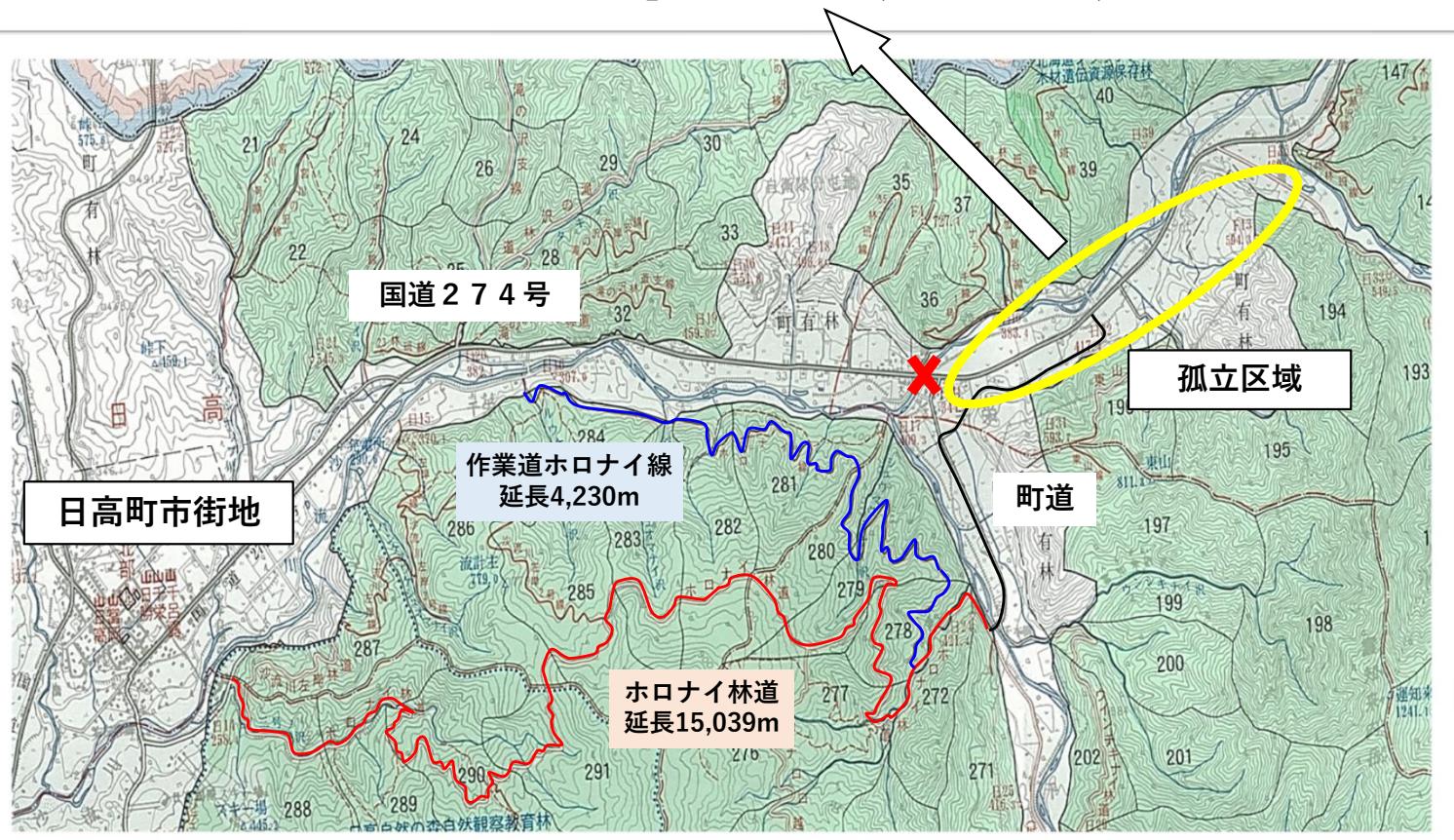
当署では、緊急時のバイパスとなる林道や登山口へ通じる林道等を整備・維持し、その通行の確保に努めています。

平成28年8月31日未明、台風10号による沙流川の増水により、国道274号に架かる「千呂露橋」が落橋し、日高町千栄地区の一部住民が孤立しました。当署では、町と調整し、国有林の林道等を緊急避難路等として使用することとし、翌朝までに路面補修を完了させました。

住民46世帯75人の避難とともに、仮橋が設置されるまでの約2週間、ホロナイ林道を生活道路、ホロナイ作業道を工事車両用道路として活用しました。



国道274号「千呂露橋」の被災状況（平成28年8月）



緊急避難路等として使用された国有林の路網（ホロナイ林道及びホロナイ線作業道）

森林の整備と低コスト化の取組

森林の有する公益的機能の維持増進を図るため機能類型に応じた森林の整備を推進するとともに、森林整備に係る低コスト化・省力化を推進するため、大型機械による地拵え、コンテナ苗の活用による生産・造林一貫作業、一条植えと筋刈りによる下刈りの機械化などに取り組んでいます。さらに、地域林業を支援するために、こうした取組に係る現地検討会の開催等による普及啓発を実施しています。



大型機械による複層林誘導箇所の地拵え
(日高町三島国有林)



複層林誘導箇所の筋状の下刈り
(日高町三島国有林)

令和7年度の主要事業量

区分		令和6年度	令和7年度	対前年度比
造林	更新	29ha	11ha	38%
	保育	1,399ha	721ha	52%
林道	新設	0m	0m	0%
木材販売量	立木販売 (幹材積)	5,900m ³	6,800m ³	115%
	製品販売 (原木材積)	31,000m ³	32,000m ³	103%
治山事業	事業費	140百万円	122百万円	87%

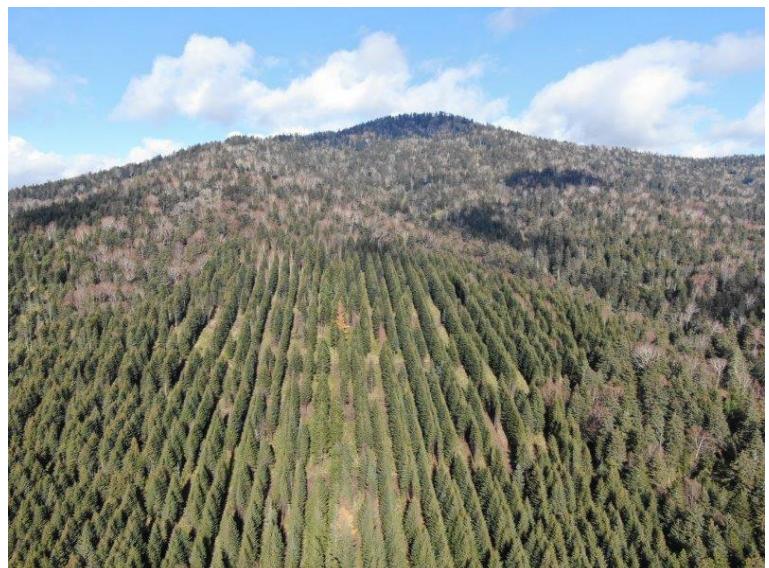
注1:造林の更新は、新植、改植の植付、天I地拵の合計

注2:造林の保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐(高齢級を含む)の合計

林産物の安定供給

〈林産物の持続的かつ計画的な供給〉

人工林を健全に育成するため、間伐等の森林整備を計画的に実施しています。また、森林の整備に伴い生産された木材は、持続的かつ計画的に供給しています。また、森林の伐採に伴い発生する端材や枝条についても、木質バイオマス資源への需要の高まりに対応し、公売により市場に供給しています。



列状間伐の実施
(日高町日勝国有林)



搬出を待つトドマツ原木
(日高町三島国有林)



伝統工芸品材料となる広葉樹の供給
(令和5年度～)



仁世宇併用林道・仁世宇3号橋
(令和4年度竣工)

保健休養の場の提供

当署では、人々が四季折々の自然を楽しむことができるよう、「自然観察教育林」や「野外スポーツ地域」等の「レクリエーションの森」等を設定しています。

管内には、3箇所、約1,200haの「レクリエーションの森」等があり、「日高自然の森」は「日本美しの森 お薦め国有林」に選定されており、日高山脈襟裳十勝国立公園指定を機に、自然体験活動の場としての活用が期待されています。

〈レクリエーションの森〉

日高自然の森
自然観察教育林
1,082 ha
(日高町日高地区)

広葉樹の大径木が多く、ハイキングコース、キャンピング場等が整備され、野鳥や化石等の自然観察ができます。区域内にある「サンゴの滝」は、クロム採掘の運搬路造成のために、迂回水路としてつくられ、トンネル掘削中に「六射サンゴ」の化石が発見されたことが名前の由来となっています。

日高国際スキー場
野外スポーツ地域
157 ha
(日高町日高地区)

「日高自然の森」に隣接し、眺望に恵まれ日高地区を眼下に俯瞰し、遠く夕張岳や芦別岳を遠望できます。
日高地方唯一の本格的なスキー場として親しまれています。

幌尻山荘（平取町）

登山者の避難小屋として、多くの登山者に利用されています。



日高自然の森自然観察教育林
(サンゴの滝)



令和5年度に整備した案内板



日高国際スキー場野外スポーツ地域_9-



幌尻山荘（レクリエーションの森施設敷）

地域振興への寄与

〈地域との連携の取組〉

地域における森林の適切な整備や林業・林産業の活性化を図るため、民有林行政を担当する日高振興局・森林室（平取事務所）等と連携し、森林計画等の策定における調整や現地検討会等を行っています。

また、地域における課題やニーズを的確に把握するとともに、国有林野の管理経営に関する情報を共有するため、地域林政連絡会議や、森林・林業・林産業活性化議員連盟の現地視察等を開催しています。



日高町林活議連 門別地区現地視察



平取町林活議連 幌尻原生林視察

〈エゾシカ被害対策〉

エゾシカによる森林被害を軽減するため、森林内での簡易影響調査を実施するとともに、自治体等との連携による捕獲に取り組んでいます。



林道除雪と誘因のための餌

〈ツリーのプレゼント等〉

道の駅、学校、保育園、図書館等にクリスマスツリーを提供したり、卒業式に桜の枝を贈るなどの取組を実施し、国有林の組織や各種リソースを創意工夫で活かし地域支援に取り組んでいます。



〈地域イベントへの参画等〉

「ひだか樹魂まつり」等のイベントに出展するとともに、日高山脈襟裳十勝国立公園協議会などの各種協議会に参画するなどして、管内自治体や地域の関係機関・団体との協働・連携による地域支援に取り組んでいます。



ひだか樹魂まつりへの出展



樹魂まつりの競技に職員も挑戦

〈森林教室等の実施〉

地域の小中学校などの要請に応じて職員を派遣し、児童・生徒の皆さんを対象とした、森林環境教育支援を行い、森林の働きや役割などについての理解促進に努めています。



沖縄交流事前学習「沖縄の森林とさんご礁」
(日高小学校)



ドローン体験
(日高小学校森林教室)

アイヌ施策の推進

北海道森林管理局、平取アイヌ協会、平取町の三者は、平成25年4月（令和2年4月更新）に、三者協定として「21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画-コタンコロカムイの森づくり推進のための協定書-」を締結し、それ以来、平取町内の国有林において、アイヌの人々が伝統的な生活の場としてきた、北海道古来の森林の再生等に協働・連携して取り組んでいます。具体的には、アイヌ文化で自然素材として用いるオヒヨウ、アオダモ、キハダ、イヌエンジュ、エゾヤマザクラ等の広葉樹の植栽や、この計画のシンボルでもある「コタンコロカムイ」（シマフクロウ）の営巣環境の改善などに取り組んでいます。令和7年5月には、同協定の実施に必要な詳細な事項を定めた協定も締結しています。

また、令和6年7月には、アイヌ共用林野7,300haを設定し、そこではアイヌ文化の伝承のために必要な山菜、トドマツの枝、チセの副資材となるしば等の林産物の採取も始まっています。



協定締結10周年記念フォーラム
(令和6年2月)



アイヌ共用林野契約締結式
(令和6年7月)



共用林野で採取した「しば」で改修したチセ
(令和6年10月)



21世紀・アイヌ文化伝承の森イメージボード
(10周年を記念して制作)

コタンコロカムイを呼び戻せ！

アイヌ語でシマフクロウを指す「コタンコロカムイ」は「村の守り神」を意味し、21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画のシンボルとなっています。

日高地方は、シマフクロウの現在の生息地域の西限となっており、当署は、その生息環境を保全・再生するため、環境省や平取町（現場での取組は株式会社平取町アイヌ文化振興公社が実施）と協働・連携して、多様な取組を展開しています。



巣箱設置前のアイヌの儀礼（カムイノミ）



北海道地方環境事務所と合同での巣箱設置



魚道を設置したアベツ国有林の治山ダム



生息環境として重要な河畔林の保全

日高北部森林管理署の組織

署長

総務グループ

総括事務管理官
主任事務管理官（総務・経理）
事務管理官（管理）

庶務や経理、国有林野の管理・活用等

次長

業務グループ

総括森林整備官
主任森林整備官（資源活用・森林ふれあい）
主任森林整備官（経営・森林育成）
森林整備官（土木）
森林整備官（経営・森林ふれあい）
治山技術官

公益的機能を重視した森林管理、木材の販売、森林・林業の普及啓発、森林育成、路網の整備、保安林の管理や改良・治山施設の整備

森林技術指導官

国有林と民有林との連携、森林技術に関する指導全般

森林土木指導官

流域保全のための治山事業及び林道事業の実施に係る関係者等との連絡調整

森林情報管理官

国有林野の森林資源に係る情報処理

森林事務所（各担当区の国有林の管理）

日高森林事務所（富岡、日高、千呂露担当区）

首席森林官

日勝森林事務所（千栄、日勝担当区）

首席森林官

日高町栄町東2丁目258-3

01457-6-3466

門別森林事務所（門別担当区）

森林官

日高町字厚賀町62-4

01456-5-6651

振内森林事務所（振内、仁世宇担当区）

首席森林官、地域技術官

貫気別森林事務所（宿主別、貫気別担当区）

首席森林官

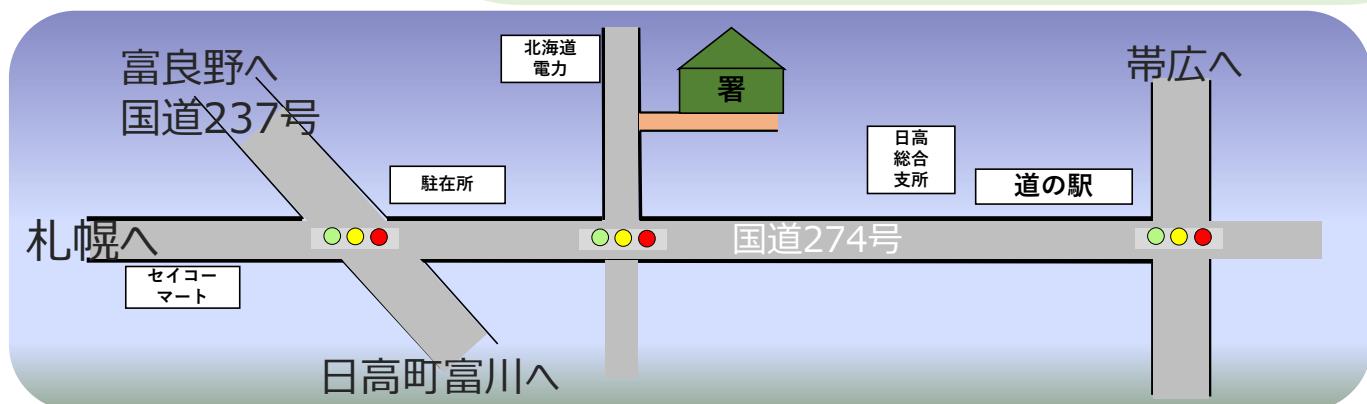
幌尻森林事務所（幌尻担当区）

01457-3-3539

森林官

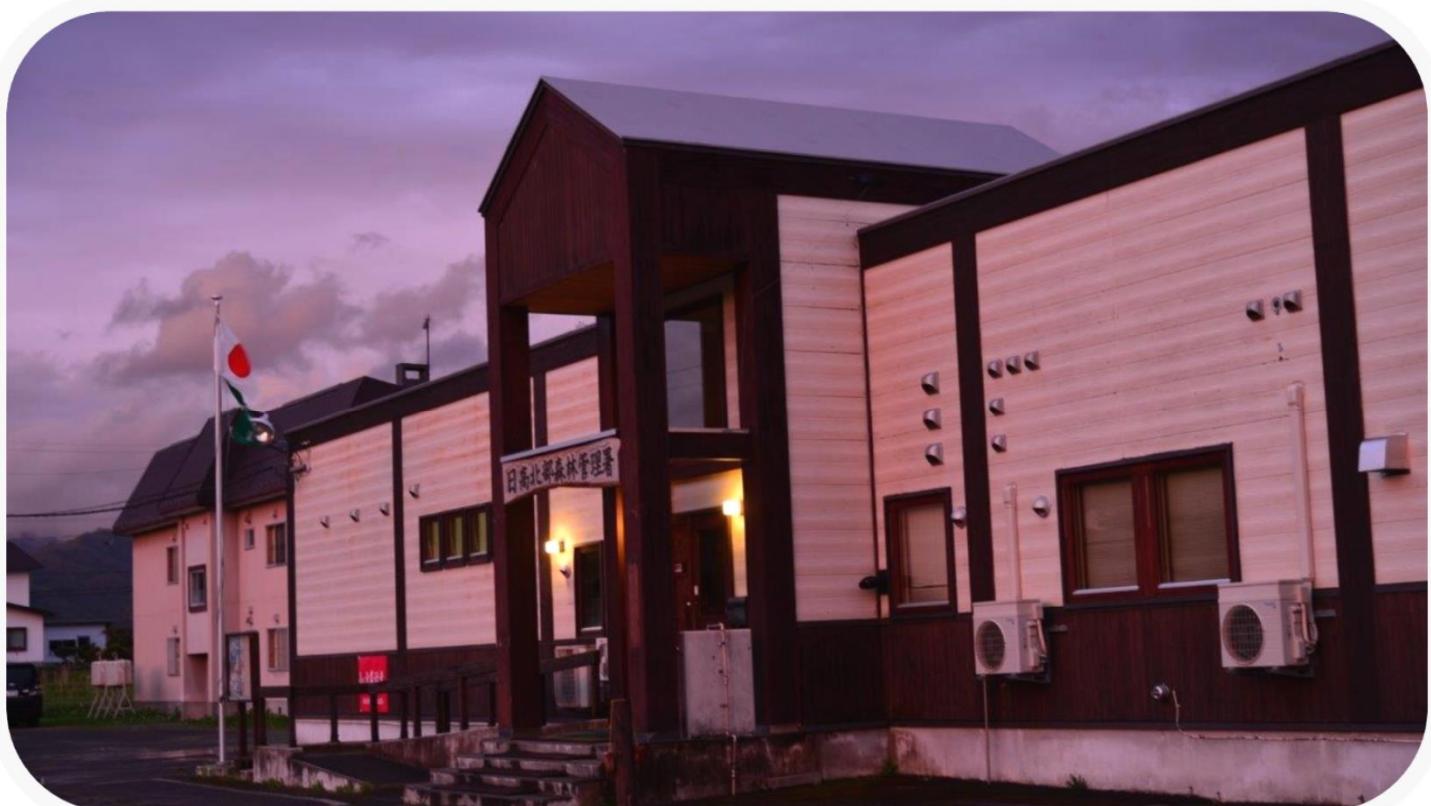
平取町振内町31-3

〈署周辺案内図〉



管内国有林の沿革

- 明治19年 官林が農商務省から内務省北海道庁に移管される。
- 21年 浦河林務課員派出所を設置
- 30年 日高門別に森林監守駐在所設置
- 41年 札幌営林区署浦河分署設置、幌去森林監守駐在所設置
- 42年 右左府に保護区設置
- 44年 右左府森林監守駐在所に改称
- 大正 8年 千呂露保護区員駐在所、荷負保護区員駐在所設置
- 昭和 3年 浦河分署が浦河営林区署に昇格
- 18年 新設の苫小牧営林区署に移管
- 22年 林政統一により農林省に移管。札幌営林局振内営林署が発足（10月）
- 35年 日高村の区域を振内営林署から分割し、日高営林署を設置
- 平成11年 振内営林署と日高営林署を統合し、日高北部森林管理署を新設
- 13年 暫定組織である振内事務所を廃止
- 23年 日高南部森林管理署から東川担当区の一部と門別担当区を編入
- 25年 国有林野事業特別会計が一般会計に移行、組織はグループ制となる。



SINCE1960
開庁65周年

林野庁北海道森林管理局
日高北部森林管理署

〒055-2303

北海道沙流郡日高町栄町東2丁目258-3

TEL : 01457-6-3151 IP : 050-3160-5705

e-mail : h_hidakahokubu@maff.go.jp